

提案書に関する評価項目一覧

資料 2

評価分類	評価項目	評価基準及び配点	配点	備考	様式 番号
財務体質等	自己資本率の状況	◆20%以上	12点	※経営の安定度を判断 ※計算に使用した証拠書類も提出 ※自己資本÷総資本×100	様式 4
		◆10%超から20%未満	8点		
		◆0%超から10%未満	4点		
		◆0%	0点		
	流動比率の状況	◆150%以上	8点	※短期的な支払能力を評価 ※計算に使用した証拠書類も提出 ※流動資産÷流動負債×100	様式 5
		◆100%以上150%未満	4点		
		◆100%未満	0点		
	経常利益の状況	◆3年とも前期より向上	12点	※総合的な成長を評価 ※当期経常利益と前期経常利益を比較し、経常利益が増加しているかで判断 ※3年の状況で評価 ※当期経常利益が赤字の場合は、向上としない ※経常利益の証拠書類も提出	様式 6
		◆3年のうち2年が前期より向上	8点		
		◆3年のうち1年が前期より向上	4点		
		◆3年とも前期より向上せず	0点		
	過去3ヶ年の決算状況 （赤字の有無）	◆赤字なし	12点	※収益力を評価 ※計算に使用した証拠書類も提出 ※過去3ヶ年の損益計算書の経常利益で評価	様式 7
		◆3ヶ年のうち1ヶ年が赤字	8点		
		◆3ヶ年のうち2ヶ年が赤字	4点		
		◆3ヶ年のうち3ヶ年が赤字	0点		
	キャッシュフローの状況	◆営業キャッシュフローが0円超	6点	※営業キャッシュフローで評価 ※計算に使用した証拠書類も提出	様式 8
		◆営業キャッシュフローが0円以下 又は上場企業でキャッシュフロー 計算書を未作成	0点		
地域精進度	企業の所在地	○市内に本店あり	4点	※市内の本店、支店及び営業所の有無を評価	様式 9
		○市内に支店、営業所等あり	2点		
		○市内に本店、支店、営業所等なし	0点		
市への社会貢献度	市との災害時応援協定等の締結による地域貢献の実績	○協定締結あり ○協定締結なし	4点 0点	※災害時の応援等に係る市との災害時応援協定の締結の有無を評価 ※災害時応援協定等を市と締結している事業者を評価。事業者の所属している団体が、市との協定等を締結している場合も評価の対象とする。	様式10
企業の実績・能力	企業の同種業務の実績	◆同種かつ同規模以上の業務受託実績	14点	※企業の同種の業務受託実績を評価 ※「同種の業務」とは、仕様書に記載する業務目的と同種の業務	様式11
		◆同種かつ1/2以上の規模の業務受託実績	7点		
		◆同種かつ1/2以上の業務受託実績なし	0点		
配置予定従事者の 実績・能力	配置予定従事者の保有する資格	○資格あり	4点	※業務を執行する上で有効な国家資格等の有無を評価 ※「有効な国家資格等」の内容とは、技術士、1級建築士、1級土木施工管理士等をいう。 ※同種の業務の実績の有無を評価 ※統括責任者が、責任者として同種業務に従事した実績を評価 ※配置予定従事者が、2年以上同種業務に従事した実績を評価 ※「同種の業務」とは、仕様書に記載する業務目的と同種の業務	様式12
		○資格なし	0点		
	配置予定従事者の業務実績	◆責任者として同種業務に従事した実績あり	6点		
		◆配置予定従事者が同種業務に従事していた実績あり	6点		
		◆両方の実績あり	12点		
配置予定従事者の業務内容に関する専門知識等	○専門知識等あり	4点	※同種の業務内容に関する専門知識等の有無を評価 ※「専門知識等」の内容とは、施設整備・運営にかかる事業手法に関する知識をいう。		
	○専門知識等なし	0点			
研修体制	研修の実施	技術力向上のための研修の実施状況を評価	4点	※事業者独自の研修及び外部機関での研修のいずれも評価の対象とする。 ※警備業法（昭和47年法律第117号）第21条第2項の規定により実施する研修は、評価の対象としない。 ※報告書、受講修了証、レジュメ等で確認する。	様式13
	適正な履行確保のための研修計画	契約期間中の適正な業務の履行確保のための研修計画の有無及び内容を評価	4点	※研修対象は、現場の作業従事者とする。 ※事業者独自の研修及び外部機関での研修のいずれも評価の対象とする。 ※警備業法第21条第2項の規定により実施する研修は、評価の対象としない。	
履行体制	適正な履行確保のための業務体制	仕様書に基づく作業計画書の作成及び業務内容を評価	12点	※作業計画書と仕様書との適合性を評価する。	様式14
品質保証への取組み	品質保証ISO認証の取得状況	品質保証ISO認証（9001）の取得の有無を評価	2点	※入札告示日現在の取得状況とする。	様式15
	苦情処理体制	苦情処理体制の整備状況を評価	2点	※苦情処理要領（マニュアル等）の有無、内容（役割分担、報告・指示及び結果報告系統、伝達方法の明記必須）	
福祉への配慮	障害者雇用率	障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号。以下この項において「法」という。)の規定により雇用が義務づけられている業者		※入札告示日の属する年度の6月1日現在 ※法の規定にかかわらず、市内に居住する障害者については、1人あたり2人分で換算する。ただし、1週あたりの労働時間が20時間以上30時間未満の短時間労働者の場合は1人分で換算する。障害者の雇用の項目において同じ。 ※障害者雇用状況報告書（法定書式あり）の提出	様式16
		◆障害者雇用率3.6%以上	4点		
		◆障害者雇用率1.8%以上3.6%未満	2点		
		◆障害者雇用率1.8%未満	0点		
		法の規定により雇用が義務づけられていない業者			
		◆2人以上の雇用あり	4点		
		◆1人以上2人未満の雇用あり	2点		
		◆その他	0点		
環境への配慮	環境への取組状況	ISO14001取得 エコアクション21取得者 KESステップ1～2 エコステージレベル1～5 その他の第三者認証制度取得者	2点	環境への取組に係る各種認証制度の取得状況	様式17
地域活動への取り組み	事業者のボランティア活動への取組状況	ボランティア活動の実績の有無とその内容を評価	2点	※会社周辺道路、公園等の清掃又は草刈り、福祉施設への慰問、防犯パトロールその他事業者として広く地域社会のために無償で行うもの ※活動地域は、本市の内外を問わない。	様式18
	従業員のボランティア活動への支援	従業員のボランティア活動に対する支援措置制度がある	2点		
		従業員のボランティア活動に対する支援措置制度がない	0点		
人権問題への取組	人権問題への取組	人権研修の実施の有無その内容を評価	4点	※研修報告書、研修に使用したテキスト等の提出	様式19
特定提案等	機能分担や相乗効果に関する提案	北大阪地域における他のまちづくり拠点との機能分担や相乗効果に関する提案とその理由を評価	70点	提案書記載の事項により評価する。	様式20
	まちづくり拠点の整備方針に関する提案	各地区の特色を活かしたまちづくり拠点の整備方針に関する提案を評価			
	コスト削減策に関する提案	まちづくり拠点整備に関する市負担額削減の提案を評価			
	課題とその解決策の提案	本件の整備にあたり想定される課題とその解決策に関する提案を評価			
			200点		